

# ふれあい福祉プラン

## 第5次 関ヶ原町地域福祉活動計画

令和3年度～令和6年度

互いに助け合い 安心して暮らせる  
福祉のまちづくり



令和3年3月



社会福祉法人 関ヶ原町社会福祉協議会



## はじめに

近年では、社会全体において、人口減少とともに核家族化や少子高齢化が進み、これまでの社会保障制度では解決できない課題が生まれています。一人ひとりが抱える福祉、医療、健康に対するニーズは複合化・多様化しており、不安や課題を抱えたとき、誰もが気軽に相談でき、必要な支援が必要な方に届く、地域での支え合いや見守り活動の体制をさらに強化していく必要があります。

こうした状況において、地域福祉の推進を図る中心的な団体として明確に位置づけられた社会福祉協議会の果たすべき役割はますます重要になってきております。

関ヶ原町社会福祉協議会においては、「互いに助け合い 安心して暮らせる 福祉のまちづくり」という前計画の基本構想を継承しつつ、地域における福祉課題の解決に取り組む活動を積極的に推進するため、新たに令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とする「第5次関ヶ原町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画により、地域で起きている様々な問題を地域の皆様自身が「我が事」として受け止め、課題解決のための支え合いのしくみを構築していくこと、また、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりが生きがいを持って地域を創っていく「地域共生社会」の実現を目指していきます。

結びに、本計画策定にあたり、熱心にご審議いただきました地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました町民・各種関係機関の皆様のご協力に厚く感謝を申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 関ヶ原町社会福祉協議会

会長 三輪 均

## 目 次

### 第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
(1) 関ヶ原町地域福祉活動計画策定委員会	3
(2) 関ヶ原町地域福祉活動計画作業部会	3
(3) 福祉推進員研修会（懇談会）	3
(4) 住民意識調査	4
5 計画の推進	4
(1) 計画の周知	4
(2) 計画の進捗管理と評価	4

### 第2章 関ヶ原町の現状

1 人口構造	5
(1) 人口の推移	5
(2) 高齢化率	6
(3) 年少人口比率	7
(4) 出生数および合計特殊出生率の推移	8
(5) 国籍別外国人	8
2 世帯の状況	9
(1) 平均世帯人員	9
(2) 高齢者のいる世帯の推移	9
(3) 高齢者単身世帯	10
3 要援護者の状況	11
(1) 要支援・要介護認定者の推移	11
(2) 障がいのある人の推移	11
(3) 生活保護世帯（人員）の推移	12

### 第3章 地域福祉活動の現状

1 広報啓発活動	13
(1) ふくしフレンドパークの開催	13
(2) 社協だよりの発行	13
2 小地域福祉活動	13
(1) 民生委員・児童委員	13
(2) 福祉推進員	13
(3) いきいきサロン活動	14
3 福祉教育・ボランティア活動の振興	14
(1) 福祉協力校の指定	14
(2) ボランティアセンター	14
4 福祉推進事業	16
(1) 福祉用具貸し出し	16
(2) 介護用品の支給	16
(3) ふれあい会食	16
(4) ひとり暮らしのつどい	17
(5) 介護者サロン	17
(6) 移送サービス事業	17
(7) 困りごとサポート事業	17
(8) その他の社会福祉協議会単独事業	18
(9) 町からの委託等事業	18

5	生活福祉資金・福祉貸付金	19
(1)	生活福祉資金（県委託事務）	19
(2)	生活困窮者自立支援事業	19
6	しあわせ相談センター事業	20
(1)	心配ごと相談	20
(2)	巡回・出前相談	20
(3)	結婚相談	20
(4)	日常生活自立支援事業、成年後見 制度	20
7	共同募金・歳末たすけあい募金	21
8	介護サービス事業	21

#### 第4章 第4次活動計画の評価

1	第4次活動計画評価の考え方	22
2	基本計画の評価	24
3	基本方針の評価・課題（まとめ）	30

#### 第5章 計画の考え方

1	基本理念	33
2	基本目標	33
3	施策の体系	35

#### 第6章 活動計画

<b>基本目標1</b>	<b>ネットワーク構築と日常生活支援の充実</b>	<b>36</b>
(1)	小地域福祉活動の推進	36
(2)	福祉推進員制度の普及	37
(3)	福祉ニーズと要援護者の把握	37
(4)	生活支援事業の実施	37
<b>基本目標2</b>	<b>福祉意識の醸成と人材の育成</b>	<b>39</b>
(1)	広報啓発・福祉教育の推進	39
(2)	ボランティア活動の推進	40
(3)	高齢者の生きがいづくり事業	41
(4)	社会参加の促進	41
(5)	子育て支援事業の実施	42
<b>基本目標3</b>	<b>相談・支援体制の充実と社協の基盤整備</b>	<b>43</b>
(1)	相談事業の実施	43
(2)	権利擁護事業の推進	44
(3)	苦情解決の体制整備	45
(4)	貸付事業の実施	45
(5)	生活困窮者自立支援制度の推進	45
(6)	福祉情報提供体制の整備	46
(7)	会員組織の強化	46
(8)	役員・事務局体制の強化	46
(9)	財源の確保	47
(10)	各種援護事業などの実施	47
(11)	サービス提供主体としての役割	47

## 資 料

1	計画の策定経過	50
2	社会福祉法人関ヶ原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置規程	51
3	第5次関ヶ原町地域福祉活動計画策定委員名簿	52
4	用語解説	53
5	福祉推進員研修会（懇談会）	56
6	地域福祉に関する住民意識調査結果	59

---

---

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

わが国は、既に人口減少社会に入り、少子高齢化が一層進んでいます。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加するとともに、長寿化にともない寝たきりや認知症の高齢者が増加してきています。また、仕事をもつ女性や高齢者は増加し、家庭や地域が有していた介護力、子育て力は低下しています。さらに、8050問題、ダブルケア、児童虐待と貧困、地域社会からの孤立など、複合化・複雑化した問題を抱え、地域で支援を必要とする人が増加しています。このような中、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

国においては、地域共生社会の実現に向けて、地域住民が地域で起きている様々な問題を、他人事ではなく、「我が事」としてとらえ、行政は分野別の相談を「丸ごと」受け止めようという発想の下で、『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」を設置するとともに、「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」において、地域共生社会の実現に向けた方向性などについての議論が進められました。さらに、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」において、包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討が行われ、令和元年12月に最終とりまとめが公表されています。

これを受け、令和2年6月、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」を公布（令和3年4月施行）しました。この法律は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等を定めた改正法です。

また、全国社会福祉協議会において、令和2年2月に「全社協福祉ビジョン2020～ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして～」が策定されています。このビジョンでは、21世紀における「地域共生社会」および「持続可能な開発目標（SDGs）」の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現という2つの方向性をもとに、2040年（団塊ジュニア世代が65歳以上となる年）に向けて、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざすこととしています。

本町においても、高齢者のみの世帯の増加、過疎化、寝たきりや認知症高齢者の増加などが進み、さらに、介護は必要ないが、通院などの移動、買い物といった日常生活の支援や見守りが一層重要になってきています。

社会福祉協議会では、民生委員・児童委員、福祉推進員、ボランティア、自治会などの地域組織の協力を得ながら、これらの課題に対応しています。一方、高齢化・過疎化の進展により、地域の福祉力が弱くなってきている状況も見受けられます。公的な支援（公助）はもちろん重要ですが、それに加え、見守り、軽微な生活支援、災害時の支援・避難、みんなが交流できる地域の居場所づくりなどの地域の協力（互助・共助）は不可欠です。社会福祉協議会は、これらの地域福祉を推進する中心的な団体として社会福祉法に位置づけられています。

関ヶ原町社会福祉協議会では、平成27年度に策定した「第4次関ヶ原町地域福祉活動計画（第4次活動計画）」に沿って地域福祉を推進してきたところですが、令和2年度に最終年度をむかえることから、事業の評価・分析を行うとともに、地域住民の抱える生活課題やニーズを把握し、新たに活動指針となるべき「第5次関ヶ原町地域福祉活動計画（第5次活動計画）」を策定することとしました。

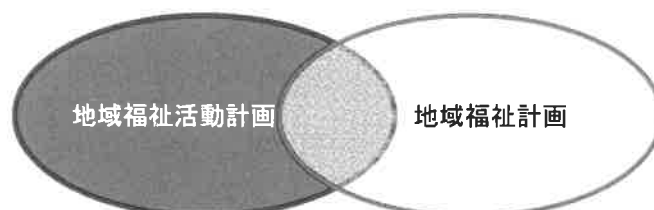
## 2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、住民をはじめ、社会福祉関係団体及び関係機関と連携・協力し、地域福祉活動の推進を目的として社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画です。

関ヶ原町では令和2年3月に「第3次関ヶ原町地域福祉計画」が策定されています。その中で社会福祉協議会は地域福祉の担い手として行政と連携し、町民や社会福祉関係機関に対し、必要な情報提供や支援を行うとともに、地域福祉を推進するためのしくみづくりなどを進めるという役割を担っています。

社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と町が策定する「地域福祉計画」は、目指すところは同じであり、互いに整合性を図り、連携して地域福祉を推進する関係にあります。

図表1 地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係





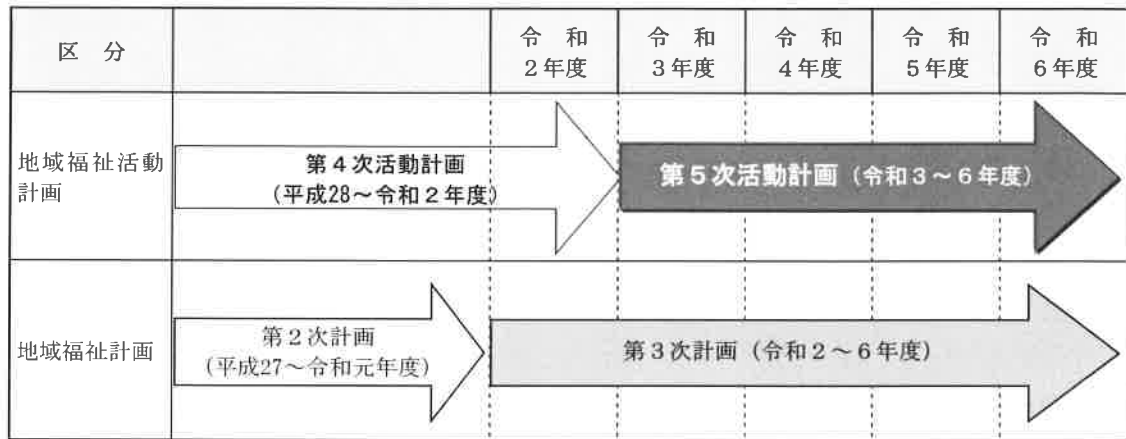
### 3 計画の期間

本計画の期間は令和3年度から令和6年度までの4年間です。

ただし、関係法・制度の改正や社会情勢の変化などによる影響、地域における新たな問題やニーズなどが明らかになった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

なお、本計画の期間を4年間としたのは、町の「第3次関ヶ原町地域福祉計画」の最終年度と合わせるためであり、次期地域福祉活動計画においては、町の地域福祉計画と一体的に策定を進めることを想定しています。

図表2 計画の期間



### 4 計画の策定体制

#### (1) 関ヶ原町地域福祉活動計画策定委員会

自治会連合会・ボランティアなど地域組織・団体の代表者、福祉関係者で構成する「関ヶ原町地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、地域福祉に関わる課題、計画案について協議を行いました。

#### (2) 関ヶ原町地域福祉活動計画作業部会

町住民課、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、さくらんぼの家の職員および町社会福祉協議会職員で構成する「作業部会」を設置し、現状把握、課題の検討、計画案の作成・検討を行いました。

#### (3) 福祉推進員研修会（懇談会）

令和元年度に、町の地域福祉計画及び本計画策定に先立ち、地域住民が意見を出し合う中で地域の課題や特性を共有し、住民自らが解決策を検討することをねらいとして、福祉推進員による地域（ブロック）懇談会を開催しました。

#### (4) 住民意識調査

住民の課題・ニーズ等を把握するため、令和元年度に町が実施した「地域福祉に関する住民意識調査」を参考としています。調査内容は、ボランティア活動、目指すべき福祉のまち、地域の福祉課題などです。

図表3 住民意識調査の回収結果

対象者	有効回答数	有効回収率	調査期間	調査方法
20歳以上の住民 1,000	435	43.5%	平成30年12月10日～ 平成31年1月15日	郵送配布・郵送回収

### 5 計画の推進

#### (1) 計画の周知

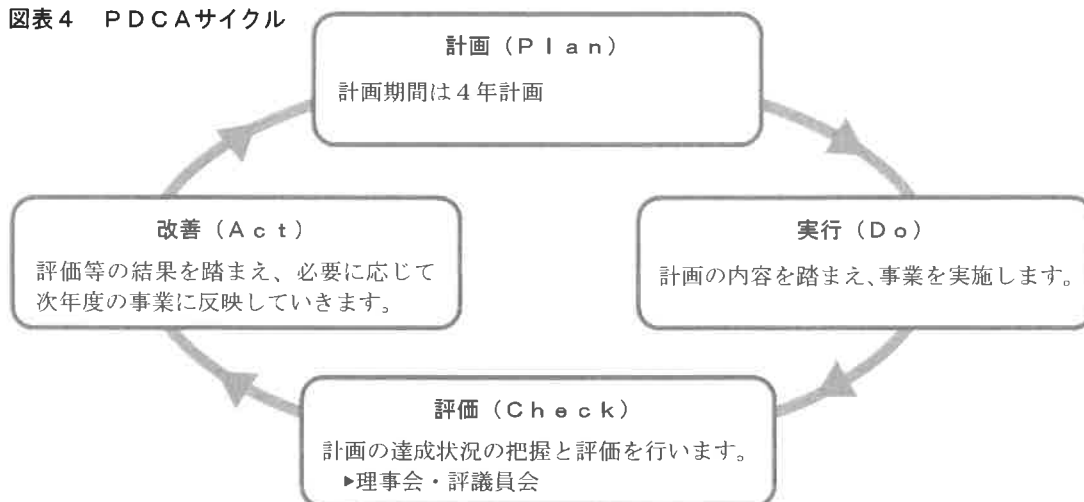
本計画の推進には、福祉関係者はもとより、地域住民、ボランティア団体、学校などが、福祉に関する意識を高め、相互に連携を取りながら推進していくことが必要です。そのためには、本計画の目指すところを理解してもらうことが不可欠であるため、計画の概要版を作成し、各世帯に配布するとともに、社協だよりやホームページ、イベントや地域懇談会などの機会を通じて計画の周知を図り、地域活動への参加を働きかけていきます。

#### (2) 計画の進捗管理と評価

計画の実効性を高めるためには、実施すべき事業の検討、実施した事業の効果確認を繰り返しながら、計画の進捗管理を行うことが必要です。

本計画は、理事会および評議員会において、毎年度PDCAサイクルにより継続的に評価・見直しを行いながら推進します。

図表4 PDCAサイクル



## 第2章 関ヶ原町の現状

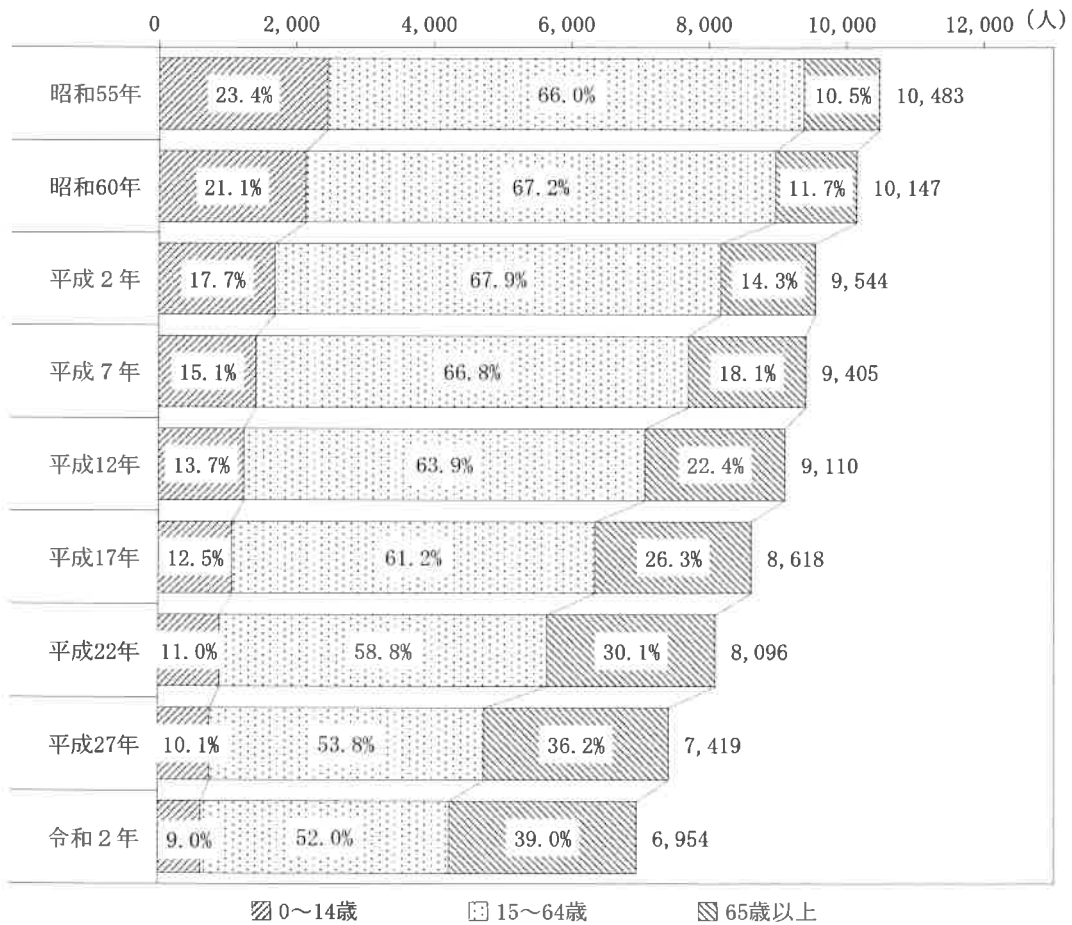
### 1 人口構造

#### (1) 人口の推移

本町の総人口は令和2年4月1日現在6,954人です。昭和55年の10,483人から、40年間に33.7%減少しています。

年齢三区分別にみると、0～14歳の年少人口が減少を続ける一方、65歳以上の老年人口は増加を続け、平成7年に老年人口が年少人口を上回り、令和2年には約4.3倍となっています。

図表5 人口の推移



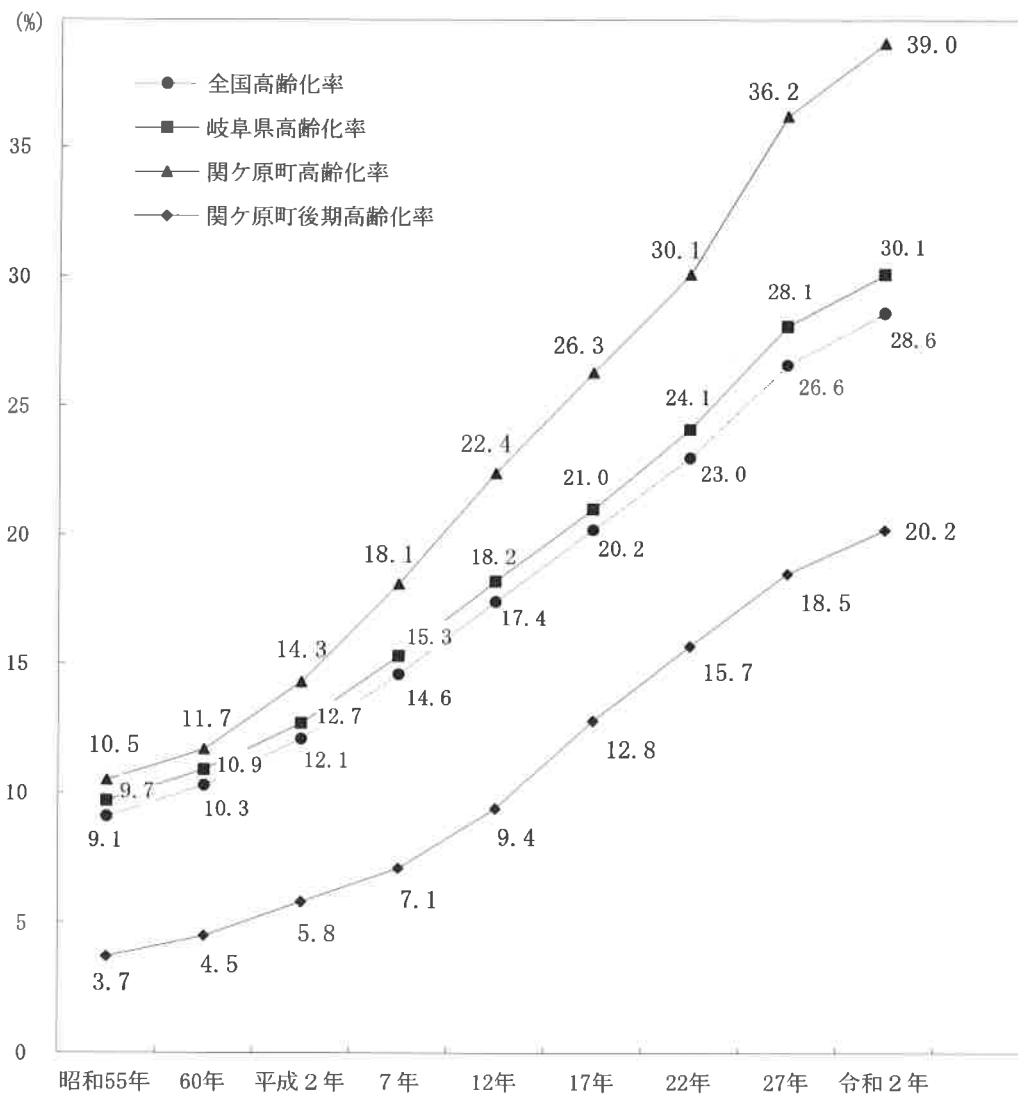
(注) 総人口は年齢不詳を含む。

資料：平成27年までは「国勢調査」、令和2年は4月1日現在の「住民基本台帳人口」

## (2) 高齢化率

図表6は、全国、岐阜県および本町の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）の推移をみたものです。本町の高齢化率は全国、岐阜県を上回る率で推移しており、令和2年には、全国を10.4ポイント、岐阜県を8.9ポイント上回っています。また、後期高齢化率（総人口に占める75歳以上人口の割合）も上昇を続けています。

図表6 高齢化率の推移

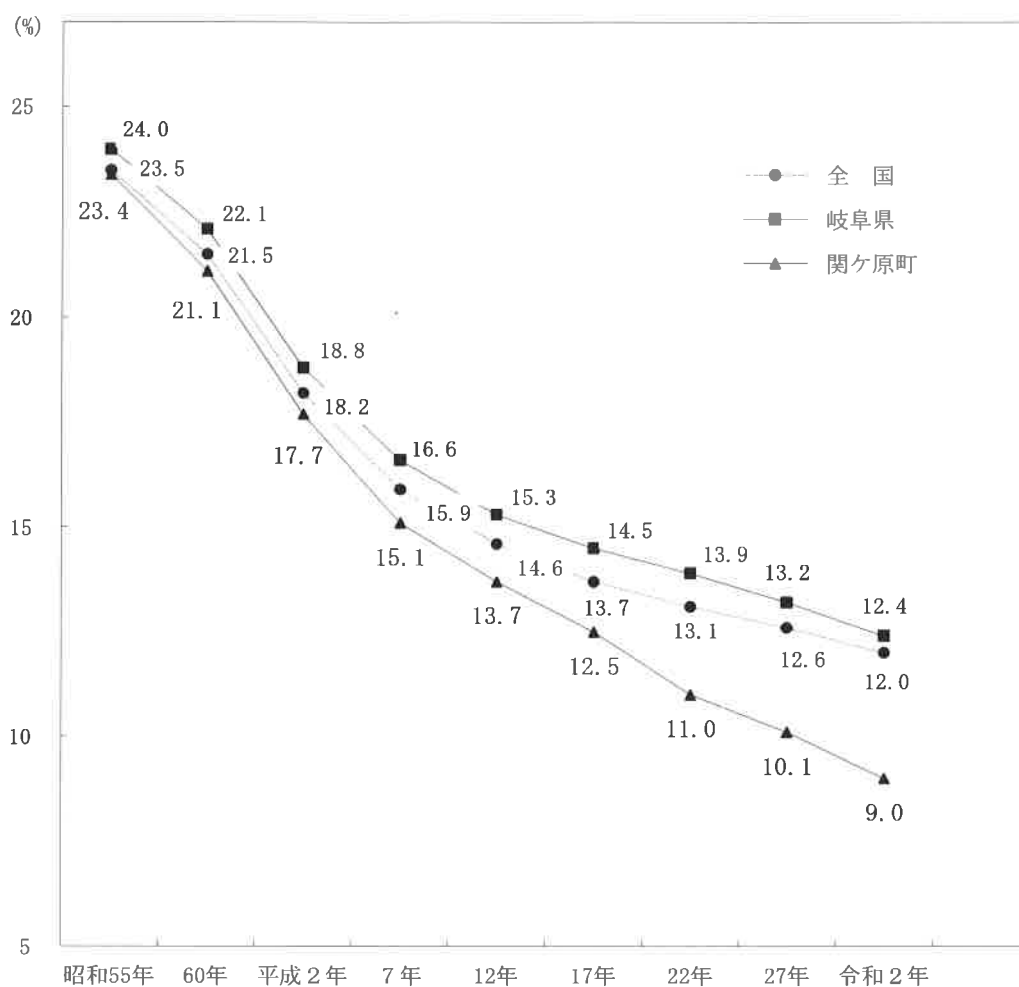


資料：平成27年までは「国勢調査」、令和2年は4月1日現在で、関ヶ原町は「住民基本台帳人口」、全国は総務省統計局「推計人口（概算値）」、岐阜県は「岐阜県人口動態統計調査結果」

### (3) 年少人口比率

年少人口（0～14歳）の比率を全国、岐阜県と比べると、比較的年少人口比率の高い岐阜県はもちろん、全国も下回る率で推移しています。また、その開きが年ごとに大きくなってきており、令和2年は、全国を3.0ポイント、岐阜県を3.4ポイント下回っています。

図表7 年少人口（0～14歳）比率の推移



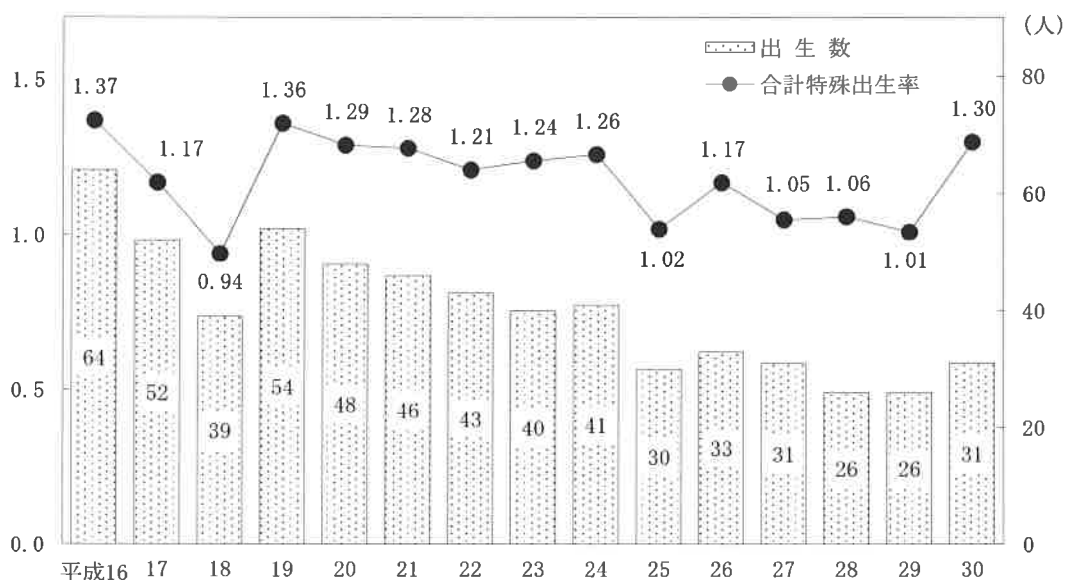
資料：平成27年までは「国勢調査」、令和2年は4月1日現在で、関ヶ原町は「住民基本台帳人口」、全国は総務省統計局「推計人口（概算値）」、岐阜県は「岐阜県人口動態統計調査結果」

#### (4) 出生数および合計特殊出生率の推移

本町における平成30年の出生数は31人です。平成19年に54人と比較的多くの出生がありました。その後は減少傾向が続き、平成28年、平成29年は30人を下回りました。

少子化の指標とされる合計特殊出生率は年によってかなり高低があります。平成27年から平成29年までは1.10を下回りましたが、平成30年は1.30と上昇しました。

図表8 出生数および合計特殊出生率の推移



資料：「西濃地域の公衆衛生」

#### (5) 国籍別外国人

国勢調査から、本町に在住している外国人の国籍をみると、中国が最も多くなっています。

図表9 町内在住の外国人

単位：人

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
合計	103	99	95	99
韓国・朝鮮	25	17	16	12
中国	41	57	41	42
東南アジア・南アジア (ベトナム・フィリピンなど)	13	3	21	34
アメリカ	-	1	1	1
ブラジル	16	20	14	6
ペルー	6	-	1	4
その他	2	1	1	-

資料：「国勢調査」

## 2 世帯の状況

### (1) 平均世帯人員

図表10は、平均世帯人員を全国、岐阜県と比較したものです。比較的同居世帯が多い本町は、全国、岐阜県を上回っていますが、本町においても世帯規模は年々縮小する傾向にあります。

図表10 平均世帯人員の推移

単位：人

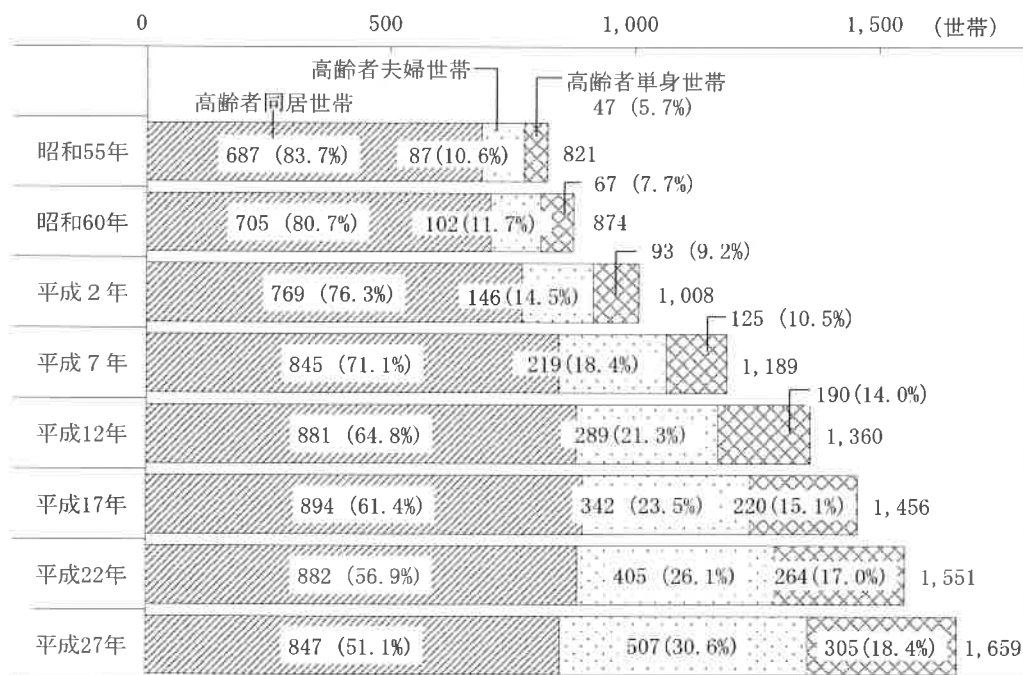
区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
関ヶ原町	3.57	3.67	3.49	3.25	3.08	2.92	2.76
岐 阜 県	3.54	3.40	3.23	3.07	2.92	2.78	2.65
全 国	3.14	2.99	2.82	2.67	2.55	2.42	2.33

資料：「国勢調査」

### (2) 高齢者のいる世帯の推移

平成27年の本町の高齢者のいる世帯は1,659世帯で、昭和55年から平成27年の35年間で約2.0倍に増加しています。特に、高齢者単身世帯および高齢者夫婦世帯（夫婦のいずれかまたは両方が65歳以上の夫婦のみの世帯）の世帯数、割合ともに大幅に増加しています。高齢者同居世帯は平成17年をピークに、世帯数、割合ともに低下しています（図表11）。

図表11 高齢者のいる世帯の推移



(注) 高齢者夫婦世帯については昭和55年から集計されていますが、その定義は各回調査で若干異なっています。ここでは、夫婦のいずれかまたは両方が65歳以上の夫婦のみの世帯としています。

資料：「国勢調査」

### (3) 高齢者単身世帯

平成27年の高齢者単身世帯を性別にみると、305人中女性が204人、66.9%を占めています。また、年齢別では、65～74歳の前期高齢者が116人（38.0%）、75歳以上の後期高齢者が189人（62.0%）と後期高齢者が多くなっています。

図表12 性別・年齢別高齢者単身世帯

単位：人

区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	計
平成12年	52	55	45	26	12	190
平成17年	41	57	57	39	26	220
平成22年	48	54	65	57	40	264
平成27年	64	52	65	69	55	305
男性	35	22	16	16	12	101
女性	29	30	49	53	43	204

資料：「国勢調査」



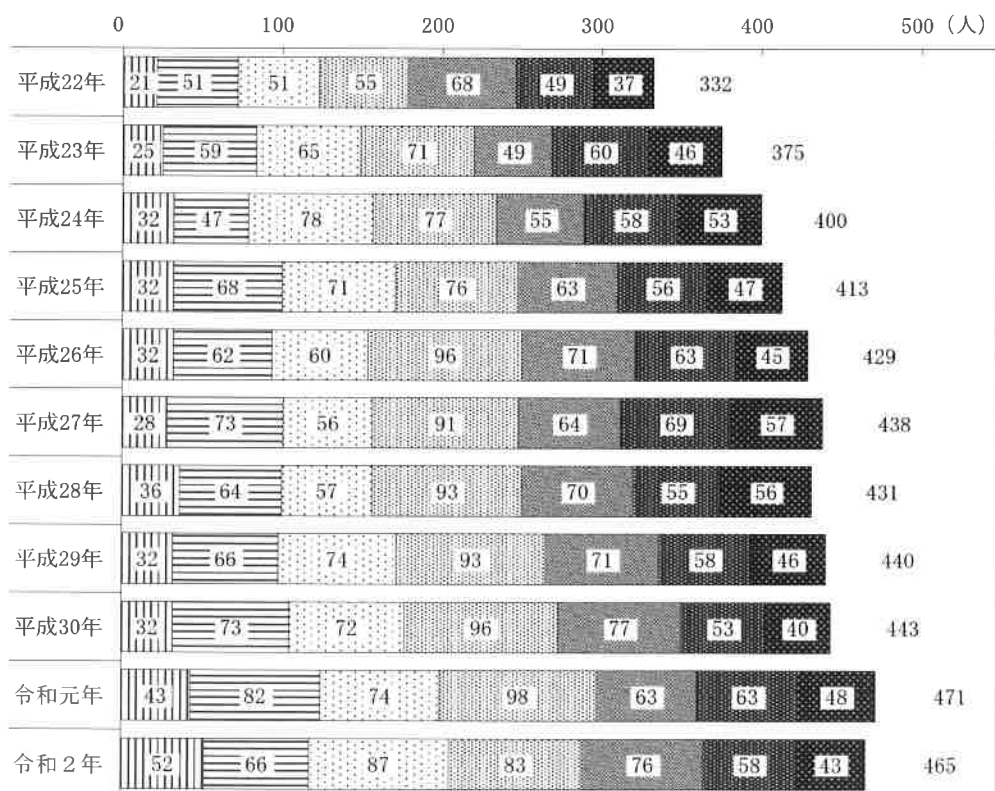
### 3 要援護者の状況

#### (1) 要支援・要介護認定者の推移

令和2年4月現在、要支援・要介護認定者数は465人です。平成22年と比べると、133人増加しています。認定者数は平成27年までは増加傾向にありましたが、平成28年は前年を下回りました。その後も緩やかな増加にとどまっていたましたが、平成31年（令和元年）は28人の増加となっています。平成2年は再度減少に転じています。

要介護度別にみると、要介護1、要介護2が80人台と多くなっています。平成22年に比べて要介護1が36人増と最も大幅な伸びとなっています。

図表13 要支援・要介護認定者数の推移



□ 要支援1 □ 要支援2 □ 要介護1 □ 要介護2 □ 要介護3 □ 要介護4 □ 要介護5

(注) 各年4月現在

資料：「介護保険事業状況報告」

## (2) 障がいのある人の推移

本町の障害者手帳を所持している人は図表14のとおりです。身体障害者手帳所持者は減少傾向にあり、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

図表14 障害者手帳所持者数の推移

単位：人

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
身体障害者手帳	366	350	332	328
療育手帳	68	71	71	73
精神障害者保健福祉手帳	53	55	56	58
計	487	476	459	459

## (3) 生活保護世帯（人員）の推移

図表15は、本町の生活保護世帯（人員）の推移をみたものです。保護世帯数は20世帯前後で推移しています。

図表15 生活保護世帯（人員）の推移

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
保護世帯数（世帯）	20	22	25	23	19	20	19	20	21
保護人員（人）	26	28	36	33	29	30	26	26	27
保護率（‰）	3.24	3.56	4.66	4.22	3.77	4.00	3.56	3.62	3.82

(注) 1 各年4月1日現在。

2 ‰（パーミル）は1000分の1を表す単位です。

## 第3章 地域福祉活動の現状

### 1 広報啓発活動

#### (1) ふくしフレンドパークの開催

町内の福祉関係者が、子どもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツやゲームなどのコーナーを設け、ふれあいを深めることを目的として毎年開催しています。

#### (2) 社協だよりの発行

社会福祉協議会が行う活動・事業の紹介、地域福祉推進のための情報発信紙として、社協だよりに「しあわせ」を年6回、奇数月に発行し、全世帯に配布しています。

### 2 小地域福祉活動

#### (1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は高齢者や障がいのある人等の相談に応じたり、地域福祉活動の推進、さらには関係行政機関との協力等の幅広い活動をしています。本町では、令和2年4月現在20人の民生委員・児童委員が活動をしています。

また、児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員として2人が主任児童委員に指名されており、地域の民生委員・児童委員と一体となった活動、民生委員・児童委員への必要な援助・協力、児童福祉関係機関との連携調整などを行っています。

#### (2) 福祉推進員

地域で問題をかかえて困っていたり、援助を求めている高齢者や障がいのある人などへの声かけや見守り活動を行う福祉推進員は、自治会から推薦され、社会福祉協議会が委嘱しています。本町では、おおむね25世帯に1人が委嘱され、令和2年4月現在、110人が活動しています。福祉推進員の任期は2年間です。

図表16 福祉推進員

単位：人

今須ブロック	関ヶ原1 ブロック	関ヶ原2 ブロック	関ヶ原3 ブロック	関ヶ原4 ブロック	合 計
17	26	21	18	28	110

### (3) いきいきサロン活動

地域住民や各種団体の参加と協力のもと、閉じこもりがちな高齢者の生きがいをづくりと社会参加の促進を図るため、各地域においていきいきサロンが開催されており、令和元年度は33のサロンが活動しています。グラウンド・ゴルフなどの軽スポーツ、カラオケ、茶話会、健康講座など、サロンごとに独自の取組が行われています。平成29年度からは、高齢者だけでなく、三世代の活動も取り入れられています。

各サロンの代表者で構成される「いきいきサロン連絡協議会」を組織して、相互の情報交換・連携が行われています。

図表17 いきいきサロン活動

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
サロン数 (か所)	34	34	33	33	33	33
開催回数 (回)	560	564	522	522	547	494
延べ参加者数 (人)	7,295	6,978	6,620	6,892	7,089	6,413
子どもの延べ参加人数 (人)	-	-	-	713	626	741

## 3 福祉教育・ボランティア活動の振興

### (1) 福祉協力校の指定

児童・生徒が福祉への関心と理解を高め、思いやりの心を育むことができるよう、町内の小中学校を福祉協力校に指定し、その活動に対して補助をしています。

活動の状況については、社協だより「しあわせ」の中で「福祉協力校だより」として掲載しています。

### (2) ボランティアセンター

#### ① ボランティア登録状況

ボランティアセンターに登録しているボランティア団体は、令和元年度末現在14団体、登録者数は328人です（図表18）。各団体の主な活動内容は図表19のとおりです。

図表18 ボランティアセンター登録のボランティア数

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
グループ数 (団体)	14	14	14	15	14	14
延べ人数 (人)	365	348	348	349	329	328
実数 (人)	271	245	245	246	236	219

(注) 各年年度末現在

図表19 ボランティア団体（町ボランティア連絡協議会加盟団体）

団 体 名	設立年度	会員数	活動内容・目的
関ヶ原町赤十字奉仕団	昭和40年	16人	寝たきり、独居老人友愛訪問など
関ヶ原町食生活改善協議会	昭和56年	23人	食事サービス協力、研修会、講習会、食事改善研修など
玉ふくしの会	平成元年	27人	地域ボランティア活動（いきいきサロン・六地蔵尊清掃、生活改善運動など）など
さくらんぼの家ボランティアあしたば会	平成7年	17人	生活介護事業所「さくらんぼの家」の行事および作業手伝い
ボランティアれんげ	平成8年	12人	手作りおもちゃ制作、町内保育園訪問交流、講習会など
今須町筋災害ボランティア隊	平成14年	31人	ひとり暮らし、高齢者世帯などの災害への見守りなど
ふれあい劇場 愛・あい座	平成14年	8人	いきいきサロンや学校での人形劇上演など
ふれあい農園	平成15年	15人	花・野菜作り、環境美化活動など
野上自主防災隊	平成17年	25人	ひとり暮らし、高齢者世帯などの災害への見守りなど
玉自主防災隊	平成19年	43人	ひとり暮らし、高齢者世帯などの災害への見守りなど
池寺自主防災隊	平成20年	37人	ひとり暮らし、高齢者世帯などの災害への見守りなど
災害ボランティアコーディネーター関ヶ原	平成24年	35人	災害ボランティアセンター設置の際、社協と連携し、運営、啓発活動など行う
憩いの郷「あん」	平成28年	27人	高齢者の憩いの場の提供
あのねの会	平成29年	12人	相手の気持ちに寄り添い、心を軽くする傾聴活動
合 計		328人	

（注）令和元年度末現在

② ボランティアの養成

社会福祉協議会では、小中学生や教職員を対象としたボランティアスクール、各種活動別ボランティアの養成講座・研修を開催し、ボランティアの養成や、ボランティア活動に必要な知識技術習得を推進しています。

図表20 ボランティアの養成

単位：人

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
傾聴講座	21	-	-	-	25	-
学習支援					12	12
災害ボランティアコーディネーター	-	-	14	-	-	-
ボランティア アスクール	100 5	77 4	75 7	25 3	99 12	78 10
困りごとサポーター養成講座・フォローアップ研修			33	193	-	-

③ ボランティアセンターだより

ボランティアについての情報を提供し、活動の状況を知らせるとともに、住民のボランティアや福祉への関心を高めていくため、社協だより「しあわせ」にボランティアセンターだより「さわやか」を掲載しています。

## 4 福祉推進事業

### (1) 福祉用具貸し出し

在宅の高齢者や障がい者を対象として、在宅生活に必要な福祉用具の貸出を行っています。

図表21 福祉用具貸し出し

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ベッド (台)	3	2	1	1	1	1
車いす (台)	41	15	35	14	7	6

### (2) 介護用品の支給

歳末たすけあい募金を活用して、在宅の要介護高齢者や障がい者を対象に、介護用品（紙おむつ）の支給を行っています。

図表22 介護用品の支給

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
紙おむつ (人)	36	40	45	36	39	38

### (3) ふれあい会食

70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象にふれあい会食を実施しています。

図表23 ふれあい会食

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数 (回)	2	2	2	2	2	2
参加者数 (人)	50	56	44	46	55	48

#### (4) ひとり暮らしのつどい

70歳以上のひとり暮らしの高齢者の日帰り旅行を実施し、互いの親睦を図る機会を提供しています。

図表24 ひとり暮らしのつどい

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加者数（人）	29	29	37	30	28	35

#### (5) 介護者サロン

在宅介護者を対象に、日頃の介護疲れを癒しリフレッシュしていただくとともに、介護者同士の交流や情報交換を目的に開催しています。

「介護者のつどい」は平成27年度で終了しています。

図表25 介護者サロン

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数（回）	3	1	1	2	2	2
参加者数（人）	24	7	6	15	18	19

#### (6) 移送サービス事業

障がい者、要介護高齢者などで、日常的に車いすを使用するなど公共交通機関を利用することが困難な人の社会参加を促進するため、福祉有償運送（移送サービス事業）を実施しています。

図表26 移送サービス事業

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録者数（人）	59	61	68	79	69	82
延べ利用者（回）	630	594	759	520	521	537
1日平均利用者（回）	2.58	2.44	3.12	2.14	2.15	2.22
利用料金（千円）	268	243	377	506	1,348	1,199

#### (7) 困りごとサポート事業

生活支援体制整備事業として、登録サポーターを派遣し、粗大ゴミ出し、掃除、買い物代行など、日常の軽微な困りごとの支援を行っています。

平成30年10月から買い物（外出）支援を実証実験として行っています。令和元年度の利用件数は関ヶ原地区が101件、今須・玉地区の利用はありませんでした。

図表27 困りごとサポート事業

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録サポーター（人）	17(1団体)	17(1団体)	18(1団体)
利用登録者（人）	14	18	25
サポーター派遣回数（回）	18	23	33
延べサポーター人数（人）	32	36	61
延べ買い物支利用者(人)	-	31	101

(8) その他の社会福祉協議会単独事業

そのほか、障害児（者）を持つ親の会運営費助成、さくらんぼの家保護者会運営費助成、保育園保護者会運営助成、戦没者慰霊行事費助成、いきいきサロン三世代活動費助成などの助成金の交付を行っています。

(9) 町からの委託等事業

① 「さくらんぼの家」

町の小規模授産施設「さくらんぼの家」を指定管理者として管理・運営を行っています。なお、平成31年4月から障害福祉サービスの生活介護に移行しています。

図表28 「さくらんぼの家」の利用者数

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数（人）	8	8	8	8	8	7

② 関ヶ原町高齢者温泉利用料金助成事業（委託）

高齢者の外出や交流の機会を提供し、高齢者の健康の保持増進、保健の向上を図ることを目的として、温泉の利用料金を助成する事業を、町から委託を受けて実施しています。

図表29 関ヶ原町高齢者温泉利用料金助成事業

区 分	平成30年度	令和元年度
登録者数（人）	115	183
利用累計（人）	1,739	2,354
売り上げ枚数（枚）	2,220	2,716



## 5 生活福祉資金・福祉貸付金

### (1) 生活福祉資金（県委託事務）

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、経済的自立や生活意欲を促進して、安定した生活を送れるよう、必要に応じた資金の貸付けを行うとともに、民生委員・児童委員、社会福祉協議会が必要な援助指導を行います。

図表30 生活福祉資金

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数（件）	6	3	4	13	10	9
貸付件数（件）	1	0	0	1	1	2

### (2) 生活困窮者自立支援事業

岐阜県社協と協定を結び、相談支援員が生活に困っている人（生活保護を受けていない人）からの相談を受け、必要な情報提供・助言を行い、事業利用のための支援プランを作成した上で、自立に向けた支援を行っています。

図表31 生活困窮者自立支援事業

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数（件）	1	0	1	4	3

## 6 しあわせ相談センター事業

### (1) 心配ごと相談

しあわせ相談センターでは、毎月10日と第3土曜日に心配ごと相談を開設し、日常のあらゆる心配ごとに関する相談を専門の相談員が受けています。また、毎月第3土曜日には弁護士相談を実施しています。

図表32 心配ごと相談・弁護士相談

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数（回）	23	23	24	24	24	22
相談件数（件）	29	36	31	42	26	52

### (2) 巡回・出前相談

相談員が地域へ出向いて巡回相談や出前相談などを行っています。

図表33 巡回・出前相談

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催日数（回）	3	3	4	3	3	4
相談件数（件）	4	2	6	14	2	10

- ◆巡回相談…各地区の集会場などで心配ごと相談所を開設。来所が困難な人は訪問。
- ◆出前相談…いきいきサロンなどで心配ごと相談・PRなどを実施。

### (3) 結婚相談

毎月第3土曜日に結婚相談所を開設し、結婚相手を求めている人の相談に応じ、出会いの場を提供しています。

図表34 結婚相談

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数（回）	22	22	15	12	12	11
相談件数（件）	44	12	18	25	18	15

### (4) 日常生活自立支援事業、成年後見制度

令和2年1月末日現在の日常生活自立支援事業の利用者は3人、成年後見制度の利用者は10人となっています。成年後見制度の内訳は、後見が7人、保佐が2人、補助が1人です。

## 7 共同募金・歳末たすけあい募金

配分金は、社協広報誌、ふくしフレンドパーク、ふれあい会食、ひとり暮らしのつどい、紙おむつの支給、生活介護事業所の支援、友愛訪問助成、命のバトン配付事業、子育て支援などに使われています。

図表35 共同募金・歳末たすけあい募金

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
共同募金	募金額(千円)	1,261	1,238	1,220	1,204	1,210	1,211
	配分金(千円)	651	684	661	653	641	666
歳末たすけ あい募金	募金額(千円)	1,105	1,040	1,168	959	971	944
	配分金(千円)	963	1,018	1,017	819	860	849

◆命のバトン…ひとり暮らし高齢者、昼間独居の高齢者などが急病になった時に、救急隊員やかけつけた人に持病やかかりつけの病院などの情報をより早く確実に知らせるために、必要な情報を記入し、自宅の冷蔵庫に常備するためのケース。

## 8 介護サービス事業

関ヶ原町介護サービス事業（やすらぎ）への専門職員を出向させています。

図表36 介護サービス事業

事業所	人数
在宅介護支援センター	5人
デイサービスセンター	2人
ヘルパーステーション	2人

(注) 令和2年4月1日現在

---

## 第4章 第4次活動計画の評価

### 1 第4次活動計画評価の考え方

第4次活動計画においては、基本構想として「互いに助け合い 安心して暮らせる 福祉のまちづくり」掲げ、その実現のために3つの基本方針を定めています。すなわち、

- ①地域福祉を支えるひとづくりをすすめること
- ②支え合いのしくみづくりをすすめること
- ③その中心となる社会福祉協議会の基盤強化がすすむこと

この3つがすすむことにより「互いに助け合い 安心して暮らせる 福祉のまち」を実現することになると考えています。そのため、具体的には9つの目標を掲げ、基本計画として24の施策と72の実施項目に取り組むこととしました。

上記の体系の下にすすめられた計画の評価を考えた場合、72の実施項目の実績、進捗状況の把握は必要ですが、これを踏まえた成果、すなわち、基本方針に定めた3つの成果が得られたかどうかの評価も重要と考えます。このため、実施項目の評価に加え、基本方針の視点からの評価、課題の把握を試みたいと考えます。

○第4次活動計画の体系

基本構想 互いに助け合い 安心して暮らせる 福祉のまちづくり

基本方針

地域福祉を支えるひとづくり  
(小地域ネットワークの構築・強化)

◆より小地域の福祉活動をすすめていくため、地域福祉の担い手となるひとづくりをすすめます。また、民生委員・児童委員や行政、福祉関係団体などのネットワークを強化し、包括的に地域生活を支援します。

支え合いのしくみづくり  
(正しい知識の普及・育成)

◆誰もが身近な地域の中で安心して暮らすために、住民が互いを理解し、思いやれる心をもてるよう福祉教育を推進するとともに、ボランティア活動など住民の福祉活動へ参加できる環境を整備し、助け合いのできる地域の関係づくりをすすめます。

安心が生まれる支援づくり  
(社協組織の基盤強化)

◆より質の高い福祉サービス事業の実施やその情報提供は、重要な課題であり、在宅福祉サービスの充実と相談機能を充実させるため、社協組織の体制や財政基盤の強化を図ります。

基本目標

I. 小地域ネットワークづくりの推進

II. 地域生活を支えるサービスの充実

III. 福祉教育・ボランティア活動の推進

IV. 住みよい環境づくりと自立支援

V. 生きがいがづくりと社会参加の促進

VI. 子育て支援活動の推進

VII. 福祉相談体制の充実

VIII. 福祉意識の醸成と情報提供の充実

IX. 社協の基盤整備と充実強化

基本計画

・福祉ニーズと要援護者の把握  
・福祉推進員制度の普及  
・小地域福祉活動の推進

・介護予防日常生活支援総合事業の推進  
・生活支援事業の実施

・ボランティア活動の推進  
・福祉協力校事業の推進

・福祉の基盤整備  
・障がい者の自立支援  
・バリアフリー化の推進

・社会参加の促進  
・高齢者の生きがいがづくり事業

・子育て支援事業の実施

・権利擁護事業の推進  
・相談事業の実施

・生活困窮者自立支援制度の推進  
・貸付事業の実施

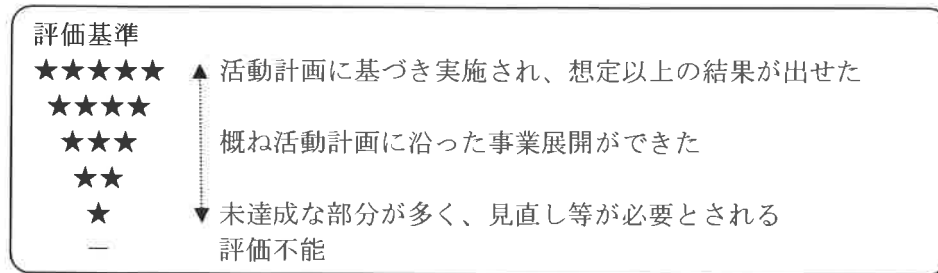
・福祉情報提供体制の整備  
・広報・啓発活動の充実

・各種援護事業などの実施  
・財源の確保  
・役員・事務局体制の強化  
・会員組織の強化

72の実施項目（実施計画）

## 2 基本計画の評価

基本計画の72項目については次の基準で評価を行いました。



### 基本目標Ⅰ．小地域ネットワークづくりの推進

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
小地域福祉活動の推進	住民同士の支え合い活動の充実・強化	★★★	・状況に応じて情報共有し、連携を図っている。
	地域ふくし座談会の開催	★★	・積極的に地域へ出向き、困りごとや資源を聞いて今後の事業にいかしたい。
	民生委員・児童委員との連携強化	★★★★★	・民生委員児童委員協議会の定例会へ参加し、お互いが持っている情報を共有し、課題解決に向けて連携することができた。
福祉推進員制度の普及	福祉推進員連絡会の開催	★★★	・年に1～2度、連絡会を開催した。 ・イベント運営に協力していただき、地域の方と交流することができた。
	ブロック別事業の開催	★★★	・5ブロックに分かれて懇談会を開催し、地域の課題や自分たちにできることを話し合うことができた。
	福祉推進員マニュアル及び福祉推進員手帳の作成	★★★	・福祉推進員の委嘱式の際、活動の手引を配布し、それにもとづき、活動内容などを説明している。
	福祉推進員活動の強化	★★★	・福祉推進員としての意識の向上や活動の質をあげるための研修会が開催できている。
福祉ニーズと要援護者の把握	要援護者台帳の整備	★★★	・安心カードにて情報をいただいた分においては整備できている。 ・町の災害時要援護者台帳との連携は不十分である。
	安心カードの積極的活用	★★★	・安心カードにて情報提供がなされている。
	町と連携した支援の検討	★★	・町の災害時要援護者台帳と連携し、支援策の検討が必要。

基本目標Ⅱ. 地域生活を支えるサービスの充実

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
生活支援事業の実施	移送サービス事業の実施	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者・要支援者・身体障がい者を対象に車いすのまま乗れる車両での移送サービスを実施している。</li> <li>・要望のあった土曜日のサービスも開始した。</li> </ul>
	介護用品（紙おむつ）の支給	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳末たすけあい事業として、福祉推進員の協力を得て、申請のあった該当者に紙おむつの支給を行っている。福祉推進員が該当者を把握することによって今後の見守り活動につながる。</li> </ul>
	福祉用具の貸し出し	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすの貸し出しを実施している。</li> </ul>
	生活支援体制の整備	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困りごとサポート事業をスタートさせ、ちょっとした困りごとをお手伝いする支え合いのしくみができた。</li> <li>・交通手段がなく、買い物が不便な方を対象とした買い物送迎の実証実験を開始した。</li> <li>・高齢になっても住みやすいまちを目指して、配達や送迎、訪問などの暮らしに役立つお店情報を記載した「関ヶ原町生活お助けかわら版」を全世帯へ発行した。</li> </ul>
介護予防日常生活支援総合事業の推進	いきいきサロン活動の支援と組織活動との連携	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の33単位サロンへ運営費を助成したり、活動内容の相談に応じた。各サロンの活動を紹介する等、単位サロンを越えた交流の場を設けることができた。</li> </ul>
	地域資源の発掘・結び付けと新しいサービスの開発	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体にて、高齢者の生活に役立つ情報を紹介する「関ヶ原町生活お助けかわら版」を発行し、各戸配布した。</li> </ul>

基本目標Ⅲ. 福祉教育・ボランティア活動の推進

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
福祉協力校事業の推進	福祉協力校指定事業の実施	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の小中学校を福祉協力校として指定し、助成を行った。</li> </ul>
	福祉協力校連絡会との連携	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との情報交換や社協の関連行事の調整等を行っている。</li> </ul>
	福祉協力校だよりの広報掲載	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だより「しあわせ」に「福祉協力校だより」を掲載し（各学校を順番に）、町内に福祉に関する活動を周知することができた。</li> </ul>
	福祉ポスター展の開催	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が福祉をテーマにしたポスターの制作に取り組むことにより、福祉について関心を高め、またその作品を展示することにより、一般の方々にも福祉についての理解と関心を深めてもらうことができた。</li> </ul>
ボランティア活動の推進	ボランティアセンター機能の充実、強化	★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人ボランティアの登録者はわずかであり、また、募集も寄せられない。</li> </ul>
	ボランティア情報の提供	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載された情報からの問い合わせがあり、発信の効果が認められる。</li> </ul>

	ボランティアへの活動支援	★★★★	・活動助成金により、各団体の継続事業等が実施されている。またボランティア活動保険の加入により、ケガについての補償も手厚く、活動する上で安心感が得られている。
	ボランティア連絡協議会の開催	★★★★★	・連絡協議会として何ができるか等の話し合いが活発におこなわれ、ボランティア福祉まつりは毎年テーマを決めて開催するなど成果が見られる。また、風ぐるまを作り、共同募金の資材として提供するなどの活動を、岐阜県社会福祉大会にて岐阜県共同募金会より表彰された。
	ボランティアスクールの開催	★★★★	・体験や様々な人との交流を取り入れるなど、楽しく学び、福祉やボランティアについて関心を高めることができた。
	ボランティア講座の開催	★★★★★	・町の健康増進課と共同で傾聴に関する講座を開催し、参加した住民がボランティアグループに加入するなどの成果が見られた。 ・住民同士の支え合い活動者を養成する講座を開催し、受講者が困りごとサポーターとして活動している。
	NPO法人などとの連携・調整	—	・当町で活動していたNPO法人が活動を休止している。

#### 基本目標Ⅳ. 住みよい環境づくりと自立支援

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
バリアフリー化の推進	心のバリアフリー化の推進	★★★★	・福祉協力校の指定などにより福祉教育を進める中で、また、各種イベント等の中で、差別意識の解消、福祉意識の醸成に努めた。
	公共施設のバリアフリー化の促進	★★	・一部の公共施設では、老朽化によるバリアフリー化は進んでいない。 ・事務所移転の際は、バリアフリー化。
障がい者の自立支援	心身障がい者小規模授産「さくらんぼの家」管理運営	★★★★★	・平成31年4月より、生活介護事業所に変更 ・生産活動をはじめとして、年間行事計画にて、利用者の楽しみとなる余暇活動、課外活動等を盛り込み、定期的実施している。また、各行事にて保護者やボランティア、民生委員児童委員協議会、保護司会等との交流機会を多くし、生活意欲の向上を図っている。
	移送サービス事業の実施	★★★★★	・要介護者・要支援者・身体障がい者を対象に車いすのまま乗れる車両での移送サービスを実施している。 ・要望のあった土曜日のサービスも開始した。
	福祉用具の貸し出し	★★★★	・車いすが必要な方に貸し出しを実施できている。
福祉の基盤整備	老人福祉センターの整備	—	・H29.9 閉鎖



基本目標Ⅴ. 生きがいづくりと社会参加の促進

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
高齢者の生きがいづくり事業	老人福祉センターの管理経営	—	・H29.9 閉鎖
	老人クラブ活動への支援	★★★	・単位クラブの活動は活発に行われている。 ・一部地域には単位クラブが設置されていない。
	いきいきサロン活動の支援と組織活動との連携	★★★★	・既存の33単位サロンへ運営費を助成したり、活動内容の相談に応じた。また、各サロンの活動を紹介する場や、単位サロンを越えた交流の場を設けることができた。 ・平成29年度からは三世代交流活動を推奨している。
社会参加の促進	ひとり暮らしのつどいの開催	★★★	・年1回の開催のため、毎年楽しみに参加されている。多くの方に参加していただくため、集合場所までの送迎も行っている。
	ふれあい会食の実施	★★	・開催場所は老人福祉センター閉鎖にともない、中央公民館に変更した。 ・対象者に対して参加者が少ない。福祉推進員により呼びかけをしてもらっているが、個々に声掛けをするなど、参加を促していく必要がある。
	介護者サロンの開催	★★★	・少人数で行うため、参加者全員と情報交換することができた。
	障がい児(者)をもつ親の会への支援	★★★	・「さくらんぼの会」及び「さくらんぼの家保護者会」の活動への助成を行った。
	ふれあい交流ツアーの開催	★★★	・リフト付き観光バスのため、車いす利用者の方も参加することができた。また、ボランティアや職員が同行するため、安心して参加することができ、互いに交流を深めることができた。

基本目標Ⅵ. 子育て支援活動の推進

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
子育て支援事業の実施	子育て支援の充実・強化	★★★	・歳末助け合い事業として、乳幼児の紙おむつ支給を実施し、大変喜んでいただけた。 ・子どもの学習支援事業を実施している。
	三世代交流事業の実施	★★★★	・平成29年度より、三世代交流活動支援金事業を実施し、地域の中で顔の見える関係を築く場としてのサロン活動も推奨している。
	子育て相談支援体制の検討	—	・未実施
	子育て支援に関する講座の検討	★	・紙おむつ支給は実施するも、講座は未実施。

基本目標Ⅶ. 福祉相談体制の充実

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
相談事業の実施	心配ごと相談の実施	★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所移転に伴い、平成29年10月より国保関ヶ原診療所北棟1Fにしあわせ相談センターを開設する。</li> <li>・毎月10日は、心配ごと相談日として、日常生活のあらゆる相談に応じている。</li> </ul>
	弁護士相談の実施	★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所移転に伴い、平成29年10月より国保関ヶ原診療所北棟1Fにしあわせ相談センターを開設する。</li> <li>・毎月第3土曜日は、弁護士相談として専門的な立場から相談に応じている。</li> </ul>
	結婚相談の実施	★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所移転に伴い、平成29年10月より国保関ヶ原診療所北棟1Fにしあわせ相談センターを開設する。</li> <li>・毎月第3土曜日に結婚相談を行っている。</li> </ul>
	ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークへの参画	★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークに参画する市町村が増えてきた。</li> </ul>
権利擁護事業の推進	日常生活自立支援事業の実施	★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は多くないが、確実に実施できている。</li> </ul>
	成年後見制度の普及促進	★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場や地域包括支援センターと中核機関設置に向けて協議していく必要がある。</li> <li>・大垣市社協と連携して西濃地域成年後見支援センターの運営を行っている。</li> </ul>
苦情解決の体制整備	苦情相談の実施及び第三者委員会の設置	★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会は設置済み。苦情は0件。</li> </ul>
貸付事業の実施	生活福祉資金の貸付	★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やホームページで情報を提供し、丁寧に相談内容を聞き取るよう努めた。借受人に関しては、民生委員・児童委員の協力のもと支援を継続できている。</li> <li>・新型コロナウイルスに関する特例貸付の窓口業務を実施している。</li> </ul>
生活困窮者自立支援制度の推進	生活困窮者自立支援制度の普及	★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシを各戸配布し、制度の周知を進めることができた。また、フードバンクについて研修会を開催したり、広報誌にてお米提供の募集をし、寄附いただいた。</li> </ul>

基本目標Ⅷ. 福祉意識の醸成と情報提供の充実

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
広報・啓発活動の充実	広報誌の発行	★★★	・全世帯、事業所に隔月で社協だより「しあわせ」を配布し、社協事業等を掲載している。社協かわら版「かさぐるま」は発行することはできなかったが、社協だよりにて情報を発信した。
	社会福祉大会の開催	★★★	・福祉のまちづくりを推進するため、隔年で開催できている。「いきいきサロンのつどい」と合同で開催することにより、集客率を高め、楽しく集える場となっている。
	ふくしフレンドパークの開催	★★★	・町内の福祉団体に協力いただき毎年実施できている。多くの方に参加いただいている。
	ふくしカルタの活用	★★★	・大型のふくしカルタを希望者に貸し出している。
福祉情報提供体制の整備	ホームページの充実	★★★★	・Facebook（フェイスブック）を利用して、事業等の情報を発信した。
	福祉関係教材の整備	★★★	・インスタントシニア体験セットを主に小学校へ貸し出し、福祉教育に活用いただいている。

基本目標Ⅸ. 社協の基盤整備と充実強化

基本計画	実施項目	評価点	評価・課題
会員組織の強化	会員の拡大	★★★	・毎年7月に社協会費募集を行っている。戸別の会費は、各自治会にご協力をいただいているが、年々減少傾向にある。
役員・事務局体制の強化	理事会・評議員会の構成員の見直し	★★★	・改正社会福祉法により、構成員を減少させて実施した。
	理事会・評議員会の定例開催	★★★	・年3回程度会議を開催し、社協事業を推進した。
	事務局体制の整備	★★★	・事務局を移転し、センター機能を推進した。
	専門職員の強化	★	・生活支援コーディネーターを配置し、体制を強化した。
財源の確保	自主財源の拡大	★★	・法人会員へ協力を依頼した。
	公的財源の確保	★★★	・法人運営事業の補助金確保に努めた。
	共同募金配分金の有効活用	★★★	・新しい事業も展開でき、有効な利用ができています。
	収益事業による財源確保	—	・冠婚葬祭用衣装貸出、葬祭用祭壇貸出については、年々利用が減少しているため、令和2年6月末で事業を廃止した。今後は町内外の事業所に事業を継承していただける。
各種援護事業などの実施	共同募金運動	★★★	・赤い羽根共同募金運動、歳末助け合い募金運動ともに実施できているが、募金額は減少している。
	日赤社資募集など	★★★	・各自治会や企業に日赤社資の募集を行っている。
	戦没者慰霊事業	★★★	・関ヶ原町遺族会へ助成金を交付したり、護国壺園の整備支援を行っている。

### 3 基本方針の評価・課題（まとめ）

#### 基本方針1 地域福祉を支えるひとづくり（小地域ネットワークの構築・強化）

- ①社協が委嘱している100人を超える福祉推進員は、高齢化・人口減少が進む中、見守り、声掛け、問題の発見など地域福祉の担い手として、その必要性がより高まっているといえます。社協では、福祉推進員連絡会の開催、ブロック別懇談会の開催、福祉推進員のための研修会の開催などにより、ひとづくり、ネットワークづくりをすすめてきました。
- ②福祉推進員の懇談会などにおける意見からは、福祉や地域に関する情報を得たいという積極的な人がおられる一方、福祉推進員は自治会の一つの役として回ってくるものであり、積極的な活動は控えたい、あるいは高齢のため活動していくことが難しいという現状もうかがわれました。
- ③民生委員・児童委員については、民生委員児童委員協議会の定例会へ参加し、情報を共有し、課題解決に向けて連携しています。また、福祉推進員との連携が図られるよう機会の提供を行っています。
- ④地域での要援護者への支援を行うために安心カードがあります。安心カードにて情報を把握した分に付いては整理できているが、町が整備している要援護者台帳との連携は十分ではなく、支援方法と合わせて検討が必要といえます。

地区によって地域活動の状況は異なりますが、いずれにしても、自治会をはじめ、地域組織の協力が非常に重要です。地域の重要な担い手である福祉推進員については、連絡会、懇談会の開催、研修会の開催などにより、ひとづくり、ネットワークづくりをすすめてきています。積極的な取組が見られる地区がある一方、どこまで関わっていいのかわからないという意見や、高齢、人口減少のため担い手がいないという声も聞かれます。また、町のアンケートでは、「自助」「共助」よりも行政主導の福祉を望む声が多くなってきているという現状があります。

しかし、行政が行う公的な支援だけでは限界があり、「自助」「互助」「公助」がそれぞれの役割を果たしていく必要があることから、今一度、地域の福祉力を高めるため、自治会、福祉推進員、民生委員・児童委員、ボランティア、その他地域の資源が連携できるよう、社協、町が協力して働きかけ、コーディネートを行っていく必要があります。

## 基本方針2 支え合いのしくみづくり（正しい知識の普及・育成）

- ①小中学校と協力して、福祉教育、福祉活動を推進し、その活動状況を住民に広報し、福祉への関心を高めています。
- ②ボランティアセンターに登録のある団体については、活動助成金の交付やボランティア活動保険の加入等の支援を行っています。ボランティア情報を提供していますが、個人ボランティアの登録はわずかです。
- ③ボランティアスクール、ボランティア講座を開催し、ボランティアの養成につなげています。困りごとサポーター、健康づくり・介護予防など具体的な受け皿があるものについてはその後の活動につながっています。
- ④ボランティア連絡協議会については、団体相互の情報交換や連携を図り、ボランティア福祉まつりや、共同募金の資材提供などの取組に成果が見られます。
- ⑤地域の中で顔の見える関係を築く場として、三世代交流事業を実施しており、いきいきサロンについても、高齢者だけでなく、三世代の活動が取り入れられるようになってきています。
- ⑥社協だより「しあわせ」、ホームページ、イベントの開催等による広報・啓発を継続して実施しています。

社協だよりやホームページについては、充実した内容となっており、引き続き福祉に関する情報提供が必要です。

児童・生徒に対する福祉教育、ボランティアスクールなどについては、学校と協力して充実を図っていく必要があります。また、学校への情報提供、教職員への啓発も必要です。

ボランティア登録についてはやや減少傾向にあり、活動の多くは高齢者が中心となっています。高齢化、人口減少、女性の就労率の上昇などを背景として、地域を担う人材の確保は難しい状況にあります。広報・啓発活動の充実は必要ですが、福祉という枠にとらわれることなく、参加のための動機付けや具体的な活動の場の提供などを検討しながら働きかけていくことも必要です。

### 基本方針3 安心が生まれる支援づくり（社協組織の基盤強化）

- ①規制緩和により、様々な事業主体が福祉サービス等に参入するようになりましたが、本町においては、介護サービスなどの制度化されたサービスの提供主体としても、社協は重要な役割を担っています。また、住民主体・参加型サービス、生活支援サービスの構築については、社協に期待されるところです。永年取り組んできたいきいきサロンはもちろん、計画期間において新しく困りごとサポート事業をスタートさせています。
- ②「さくらんぼの家」の障害福祉サービスの生活介護事業所への移行、移送サービスの充実など、社協は重要なサービス提供主体となっています。
- ③相談支援としては、心配ごと相談、弁護士相談、結婚相談など幅広く実施しており、必要に応じて専門機関へつなげたり、生活福祉資金の貸付をはじめとした支援を行っています。
- ④権利擁護としては、社協が行っている日常生活自立支援事業については確実に実施できています。令和元年度の利用者は3人と少ないですが、成年後見制度と併せて今後必要性が高まってくることが予測されることから、体制の充実、関係機関との連携等が求められます。

本町における介護保険サービス、障害福祉サービス等の重要な提供主体として引き続きサービスの充実を図る必要があります。

人材の確保、専門性の向上を図り、サービスの質・量の維持・確保とともに、相談・権利擁護を含めた包括的な支援体制の構築に向け、関係機関との連携を図っていくことが求められます。